

社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会

行 動 計 画

すべての職員が能力を発揮し、仕事と私生活の両立を図りやすい雇用環境の整備を行うため、また、女性が活躍し、キャリア形成ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を制定する。

○計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

次世代育成支援対策推進法に基づく目標および取組

目標1 年次有給休暇の取得促進を図り取得率を10%引き上げる

取組内容

勤怠管理システムを活用し、各係長が部下の有給取得状況を把握する。
半日休暇や時間休暇などの社内休暇制度について定期的に情報発信する。

女性活躍推進法に基づく目標および取組

目標2 女性職員の平均勤続年数を1年引き上げる

取組内容

早期離職を防止するために、定期的な面談等を実施する。
チャットツールを活用し職場のコミュニケーション活性化を行う。